

田河まち協だより

～歴史と自然が織りなすふれあいのまち「たがわ」～

第2号

発行日: 令和5年3月29日

発行者: 田河まちづくり協議会

会長 采田眞治



「田河まちづくり協議会」設立しました

～田河地区のまちづくりが始まります～

「主役はみなさんです」



2023年（令和5年）2月1日に苓崎市よりまちづくり協議会として認定を受け、「田河まちづくり協議会」が発足しました。同月10日に、苓崎市芦辺町深江僻地福祉館において、白川市長をはじめ、苓崎市役所関係者や坂本苓崎市農業協同組合常務理事、長田苓岐酒造協同組合副理事長、石橋田河小学校校長の方々のご臨席を賜り「田河まちづくり協議会」の設立・事務所開所式を執り行いました。

開会にあたり、采田まちづくり協議会会長があいさつを述べ、来賓を代表して白川市長様から祝辞をいただきました。その後、まちづくり計画書の概要説明を行い、記念看板披露、万歳三唱で閉会しました。



（白川市長の祝辞）



（記念看板披露）

これから、田河まちづくり協議会は地域のための活動をするため、様々な地域課題に対する解決方法や取り組みの計画を話し合い、具体的な活動内容を決めていきます。

このため、まちづくり協議会には運営委員会制による5つの専門部会を設置します。運営委員の皆様が中心となり、地域課題解決のための計画を地域住民の視点で検討しながら、地域のために取り組んでいきます。地域が一丸となり、より良いまちづくりを目指すため、協議会活動への積極的な参加をお願いいたします。

田河まちづくり協議会会長から、地域住民の皆様へごあいさつ

【地域住民が主役のまちづくりを】

この度、田河まちづくり協議会の会長を務めさせていただきます采田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、田河地区は現在、21の自治公民館で構成されていますが、20戸以下の公民館が全体の3分の2を占める小規模公民館の集合体です。これでは、地域社会が抱える多様な諸問題について、単位公民館で対応することは厳しい状況で、構成員の高齢化に伴い、その対応力が年々弱くなるのは明らかです。

田河まちづくり協議会は、地区の課題を地域住民が、自治公民館の枠を超えて協働で解決していく、地域が一体となった組織です。公民館単独では解決できない諸課題にも対応できます。結果として、安全で安心して暮らせる地域づくりを一層推進することができると思います。

これから、田河まちづくり計画書をもとに「**地域住民が主役の田河まちづくり**」を念頭に事業を実施していきます。まちづくり協議会は、地域自治機能の側面も持っていますので、地域住民の皆さんにも、運営・事業を通じて、「**自分たちの地域のことは、自分たちで考え、自分たちで決める**」という地域自治の醸成が図れればと思います。

最後に、田河まちづくり協議会の発展のため、地域住民、関係機関の皆様には、今後ともご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



新役員を紹介します



田河まちづくり協議会の設立にあたり、新しい役員が決まりましたのでお知らせします。なお、部長については、新年度の運営委員会において決定します。

会 長：采田 眞治 副会長：松野 周司 副会長：宮津 哲郎 事務局長：松本 俊幸
会 計：左野 真由美 監 事：吉富 一敬 監 事：山口 壽美

今後の予定



新年度に各部会の新役員を決定します。その後、令和5年度事業について、策定した計画書に沿って順次検討・実行していく予定です。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 役員会の開催 | |
| (2) 運営委員の選任 | (4月中旬) |
| (3) 運営委員会の開催 | (5月中旬) |
| (4) 部会での活動の準備・検討 | (5月～) |

お問い合わせ

田河まちづくり協議会事務局

〒811-5321 壱岐市芦辺町深江栄触 264 番地 4 深江僻地保健福祉館内

担当：田河小学校区集落支援員 松本俊幸

TEL：080-1386-9433（支援員専用） mail：tagawa030401@docomo.ne.jp